

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月26日

福井県知事 殿

提出者

住所 大阪府大阪府中央区船越町2-4-12

氏名 株式会社NIPPON 関西支店  
執行役員支店長 田口 和男

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6942-6125

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	福井県管轄地域(福井市管轄除く)事業場
事業場の所在地	福井県管轄地域(福井市管轄除く)事業場の所在地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06(総合工事業)
②事業の規模	元請完成工事高(福井県管轄内) 188,434万円
③従業員数	全社2,039人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設汚泥 処理業者(脱水処理)へ委託(資源化)</li> <li>○廃プラスチック類 処理業者(破碎)へ委託(再資源化)</li> <li>○木くず 処理業者(破碎)へ委託(チップ材として再資源化)</li> <li>○がれき類 処理業者(破碎)へ委託(再生資源化)</li> <li>○紙くず 処理業者(破碎)へ委託(再資源化)</li> <li>○金属くず 処理業者(破碎)へ委託(再生資源化)</li> <li>○建設系混合物(管理型・安定型) 処理業者(破碎・選別)へ委託(再資源化)</li> </ul>

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙①管理体制のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙②のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙②のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○施工材料の搬入数量を適正に管理し、余材の分別と発生を抑止した。 ○建設系混合廃棄物を可能な限り分別を実施した。 ○がれき類に於いては、コンクリート破片とアスファルト破片に分別し、再生業者に委託した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○上記の取組を維持し、さらに強化する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当無し	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当無し	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当無し	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当無し	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当無し			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当無し	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当無し	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙③のとおり。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙③のとおり		
※事務処理欄			

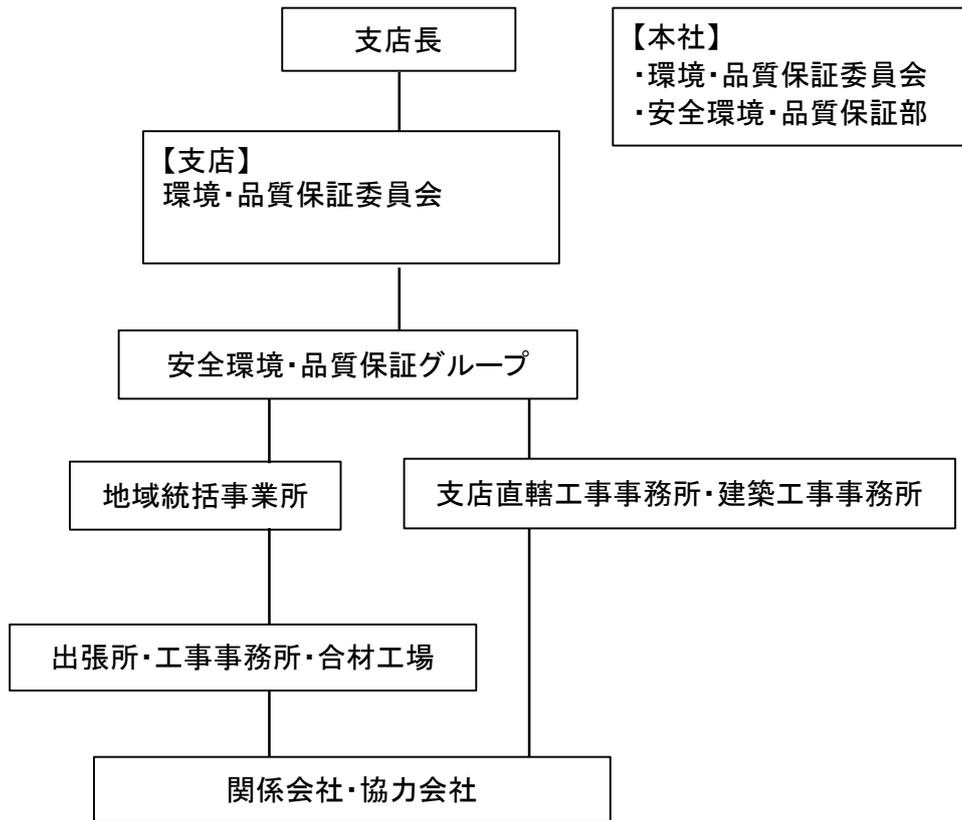
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①管理体制

産業廃棄物の処理に係る管理体制図

役割	支店	統括責任者	関西支店 執行役員支店長
		産業廃棄物担当部署	安全環境・品質保証グループ
	支店環境・品質保証委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 産業廃棄物に関する検討</li> <li>廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、年度計画的な廃棄物輸送を行う上で必要な事項を検討する</li> <li>委員長:支店長 委員:委員長が指名した者</li> <li>事務局:安全環境・品質保証グループ</li> </ul>	
	産業廃棄物統括管理責任者(安全環境・品質保証グループ課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 廃棄物処理方針の周知(本社決定事項)</li> <li>□ 排出事業場の委託契約業者の事前確認・承認</li> <li>□ 産業廃棄物に関する勉強会の策定・実施</li> <li>□ 監督官庁への各種報告</li> <li>□ 電子マニフェストの運用状況確認・指導</li> </ul>	
	出張所・工事事務所	廃棄物処理管理責任者(排出事業所長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 廃棄物処理計画の策定</li> <li>□ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>□ 処理業者・再生利用業者の調査・選定及び管理</li> <li>□ 委託契約業者の承認申請</li> <li>□ 監督官庁への各種報告</li> <li>□ 社員・協力業者に対する教育・啓発</li> <li>□ その他関係する事項</li> </ul>



別紙②

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和 5年度）実績】											
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物 (安定型)	建設混合廃棄物 (管理型)	石綿含有廃棄物
①現状	排出量	215.180 t	0.000 t	23.205 t	7.980 t	58.617 t	15.029 t	0.000 t	14779.788 t	0.078 t	17.550 t	0.000 t	
	（これまでに実施した取組） ○工事による産業廃棄物の発生の抑制は、排出量を抑制した工法の推進を図った。 ○産業廃棄物を再生業者への委託を推進した。 ○再利用出来る梱包材の使用を求め、梱包ごみの発生を抑制した。 ○現場巡回時、産業廃棄物の置場を確認し、分別等指導を行った。												
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物 (安定型)	建設混合廃棄物 (管理型)	石綿含有廃棄物
②計画	排出量	150.00 t	0.00 t	5.00 t	1.00 t	20.00 t	5.00 t	0.00 t	10000.00 t	0.00 t	5.00 t	0.00 t	
	（今後実施する予定の取組） ○上記の取組を維持し、さらに強化する。												

## 別紙③

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5年度）実績】												
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有廃棄物
	全処理委託量	215.180 t	0.000 t	23.205 t	7.980 t	58.617 t	15.029 t	0.000 t	14779.788 t	0.078 t	17.550 t	0.000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	再生利用業者への処理委託量	215.180 t	0.000 t	23.205 t	7.980 t	58.617 t	15.029 t	0.000 t	14779.788 t	0.078 t	17.550 t	0.000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
(これまで実施した取組) 可能な限り再生利用（リサイクル）業者を選定するとともに、委託基準や法令を遵守した上で処理を委託し、埋立処分量の低減を図った。												
【目標】												
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有廃棄物
	全処理委託量	150.000 t	0.000 t	5.000 t	1.000 t	20.000 t	5.000 t	0.000 t	10000.000 t	0.000 t	5.000 t	0.000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	再生利用業者への処理委託量	150.000 t	0.000 t	5.000 t	1.000 t	20.000 t	5.000 t	0.000 t	10000.000 t	0.000 t	5.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
(今後実施する予定の取組) 上記に加え、出来るだけ優良な処理業者を選定するとともに、当該委託業者について現地確認を行う。												